

…黄色の網掛けは、R6.4.1で改定
 …灰色の網掛けは、R6.3.31で廃止
 …水色の網掛けは、R6.4.1から新設

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年4月1日～)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数も定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 × 39 単位	1.176	1月につき		
A2	2111 訪問型独自サービス11日割				39	1日につき		
A2	1211 訪問型独自サービス12				(2)1週に2回程度の場合 2349 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 × 77 単位	2.349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割						77	1日につき
A2	1321 訪問型独自サービス13						(3)1週に2回を超える程度の場合 3727 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 × 123 単位
A2	2321 訪問型独自サービス13日割	123	1日につき					
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数も定める場合	(1)1週に1回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4 日 × 1 単位減算	12 単位減算	-12 1月につき		
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				23 単位減算	-23 1月につき		
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12				1 単位減算	-1 1日につき		
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			(2)1週に2回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4 日 × 1 単位減算	37 単位減算	-37 1月につき		
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13				1 単位減算	-1 1日につき		
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			ロ 1月当たりの回数も定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算	3 単位減算	-3 1月につき	
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21					(2)生活援助が中心である場合 (-)所要時間20分 以上45分未満の場合 2 単位減算 (ニ)所要時間45分 以上の場合 2 単位減算	-2	1日につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22						-2	1日につき
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23					(3)短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-2	1日につき
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間							
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき		
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2				所定単位数の 15% 減算			
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算				
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき		
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5% 加算	1回につき					
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200			
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	所定単位数の	100	1月につき		
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				200			
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算		50	1回につき		
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 137/1000 加算	所定単位数の				
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 100/1000 加算	所定単位数の				
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 55/1000 加算	所定単位数の		1月につき		
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 63/1000 加算	所定単位数の				
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 42/1000 加算	所定単位数の				
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算				